

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290400153		
法人名	有限会社 楽舎		
事業所名	認知症高齢者グループホーム宇賀の里楽舎		
所在地	鳥根県出雲市奥宇賀町23番地10		
自己評価作成日	令和2年10月10日	評価結果市町村受理日	令和3年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 ワイエム		
所在地	鳥根県出雲市今市町650		
訪問調査日	令和2年11月4日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の継続した生活が維持できるように、これまでの人生の歴史を尊重し、家族様との絆のかけはしとなるように取り組んでいます。利用者様が快適な生活が送れるように状態に合わせた環境を作り、毎日においのない空間で清潔な衣類等を身に着けて、温かさのある手作りの食事、毎日のあたり前のことを継続して愛を込めて提供し、支援します。利用者様が生き活きと笑顔が絶えないと生活をしていただけの毎日を、家族様にも一緒に喜んでいただける様に繋がりを大切に「愛、家族、絆のかけはしに…」の理念の実践に向けて、日々取り組んでおります。  
地域との関わりについても社会状況に合わせた柔軟な取り組みができるよう心がけております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍でどうしたら日々を楽しく過ごせるか？を工夫しながらサービスを提供している。ご家族、知人との絆も、家族、知人への葉書の送付や、毎月の入居者様の手紙の近況報告で、絆を途絶えないように努力をされている。ケアの基本となるケアプランを「なぜそうなのか」という視点で再度見つめなおし、スタッフ間との話し合いもできる限り色々な角度から行われている。グループホーム内は清潔で、入居者の方も清潔な衣類を身に着けて、食事も3度手作りで食事前にはおいしそう匂いが広がり、当たり前の生活の継続ができるように、笑顔で過ごせるようにと理念の実践が行われている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時、スタッフルーム内に掲げた理念を必ず出勤者全員で唱和し、共有し、毎朝理念に1度立ち返る事を行ってから、入居者の支援に入る様、取り組んでいる。	毎朝朝礼後に出勤者全員で理念の唱和を行っている。もう一度理念に立ち返ってからの支援を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年はコロナ感染の影響で、地域との交流が出来なくなってしまった。しかし、近所の郵便局へは郵便を出しに行き、声を掛けて頂いている。また、近隣の方からは家でたくさん花が咲いたと持って来て下さっている。	コロナ禍で以前のような地域の交流がなくなってしまっているが、郵便物を出しに行き声をかけあったり、服のお直しのボランティアの方が服を持ち帰って治して下さったり、近隣の方がお花を持ってきて下さったり等の交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	楽舎新聞を定期的に発行し、コミュニティーセンターへ配布し、楽舎を理解して頂けるように取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回それぞれのテーマ(課題)を決めて開催しており、様々な立場の方と共に相談や報告や連絡等を行うことで意見を取り入れ、日々の支援に役立っている。	運営推進会議はコロナ禍で行われていなかったが(10月から開催)課題を決めて様々な立場の方と共に相談や報告連絡等で意見を取り入れて、日々の支援に役立てるように努力されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	疑問に思った点や報告すべき事由が発生した場合は、すぐに連絡をとる様にしている。また運営推進会議の場でも意見を必ず聞き、取り入れる様にしている。	疑問に思った事や報告すべきことは連絡するようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「鍵をかけない支援」を日々ケアの理念の一つとして行っている。また3ヶ月に1回「身体拘束廃止委員会」を開催し、拘束における具体的な行為に当たる事など勉強会を持つようにしている。	やむを得ずつなぎ服で生活をされる利用者さんには、環境を変えたり、服薬の相談を行ったりスタッフ間で話し合いを行い状態が改善された方がおられた。身体拘束廃止委員会なども開催して具体的な行為にあたる事などの勉強会を持ったり、実際の支援の中で皆で考えられるように努力されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束廃止委員会」又は月に1度開催している事業所内全体研修会にて、虐待についての研修を行っている。外部研修にも出掛けている。日頃からスタッフ同士で声を掛け合いながら虐待の見逃しが無い様に気を付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月に1度の事業所内研修の際に、入居者の権利擁護についての研修を行っている。また他事業所が開催する研修にも参加するようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族が不安を持たない様、十分な説明を行っている。特に退居の際の留意点や事故についてや料金についての説明は丁寧に行い、理解・納得をしてから入居をして頂く様にしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の際やケアプランの説明・同意の際に意見を聞き、日々の支援に取り入れている。	運営会議の際やケアプランの説明や同意の際に意見を聞いて、運営に反映させている。昨年までは家族会を行い、交流、意見交換の場としていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時(10時)に必ず、意見交換や提案、事案の検討会などを行っている。他にも何かあった際は、随時聞き取りを行うようにしている。	日々の中で朝の申し送り時に、意見交換や提案事例の検討を行っている。随時スタッフの聞き取りは行うようにしている。内部研修で得た知識から、さらに支援に関する勉強をしていきたいという声もあがっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	向上心を持って資格取得や役職を取ったスタッフは資格手当や役職手当も付き、給与も上がる仕組みになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度、内部研修をする機会があり、スタッフが目的に沿って内容を考え講義をし日々の支援に繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の交流会や研修会開催時にはスタッフに積極的に参加するよう呼びかけているが、今年はコロナ感染の影響で参加できないことが多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族様の要望・病院・ケアマネジャー等の情報提供を受け、アセスメントを行い、よりベストな支援策を考える。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様との連絡を密に取りながら、最善の支援方法を説明し、家族様との信頼関係を築く。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族様、前ケアマネジャー、かかりつけ医との情報交換・提供を基に本人にあった支援を提供する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事など本人の出来る事を支援しているが今年はコロナ禍で家事参加なども少なくなったが、工夫しながら活動の場を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙で日ごろの様子を伝えている。コロナ禍で地域行事等参加できないが楽舎での行事の様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人等いつでも面会に来て顔を見るような環境を整えている。なじみのところにも出かけている。コロナ禍で面会の制限をしている為、友人・家族様に手紙を出したり、電話にて話をさせていただいている。	10月から少しずつ面談など再開している。入所者様からの電話や手紙、家族から写真(家族や家の)を送ってくださったり関係を途絶えないようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士のトラブルがないよう双方の話しを聞くことで孤立されないよう配慮している。席替えをするなど環境面の支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所されてからも思い出の写真等、メッセージをアルバムにして届けている。必要に応じて情報提供も継続して行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	好きな物や要望、思い出の場所等を本人や家族様からの聞き取りをしている。伝えることが難しい場合は表情や生活の様子から汲みとり、受け入れるよう努めている。本人が笑って過ごせる場面・環境作りを提供している。	好きなものや要望、思い出の場所等を本人やご家族から聞いて、聞き取れないときは表情や生活の様子から汲み取るように努力している。コロナの制限がない時は行きつけの美容院に行ったりもしていた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にご本人より、これまでの生活の様子や家族歴を聞きとり、家族へも詳細に聞き取りを行っている。入所後も必要に応じて聞き取りをして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況表・入浴・排泄シートを活用して、一目で把握できるようにしている。朝夕の申し送り時1人1人の状態の把握して、スタッフ間で共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時・面会時に要望をご本人様や家族様よりお聞きし、利用者様の思いを大切にしていより良い生活が送れる様に支援方針・介護計画を作成している。入所後もスタッフ間で検討会を適宜行っている。	ケアプランを軸にケアをしている。居室担当制なので、毎月の便り作成やケアプランの見直しにスタッフも参加。都度ケアマネージャーと協議してプランを確認している。何が原因でそうなるのかをいつも話し合うようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づいた事、日中・夜間の様子など毎日の様子記録に記入、朝夕の申し送り時に話し合い、プラン作り活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診対応等基本家族対応であるが遠方だったりすぐに来苑できない場合ヘルパーやタクシーにて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染拡大予防のため外部との接触は制限している。制限された中でも絵ハガキやお手紙での繋がりを大切に支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医(協力医療機関)との24hオンコール連絡体制がとれている。協力医療機関以外への受信・遠方につき家族対応にて受診が困難な方はヘルパーに依頼し支援を受けている。	かかりつけ医との24時間体制は継続。受診は基本家族が対応するが、受診が困難な場合はヘルパーを依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化や気づき等は、申し送り時や申し送りノートを活用し情報共有している。かかりつけ医へ報告して指示を受け、緊急時に対応するため看護師と24時間のオンコール体制もとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時・病院相談員と密に連絡をとりあい、情報を得ている。入院中にはスタッフが見舞いや面会に行きその際にも情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態は変化することを家族様に説明しかかりつけ医(協力医)との連携を取り、支援を行っている。また、重度化された場合の指針も入所時に説明している。	状態の変化時はご家族に説明しできる限りの対応を行っている。重度化した時の指針も入所時に説明が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全入居者様のカルテに個別の119シート、119マニュアルが備えてある。利用者様の状態に合わせた疾患の資料を作成して共有し、緊急時の対応の研修は年1回、必ず行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は年2階の実施、水害・地震等の避難訓練は1、2回の実施をしている。個別の身体状況に合わせた誘導方法、待機場所での対応方法の一覧表や名札を作り周知して対応できるように準備している。	消防訓練は年2回の実施。夜間対応や水害自信等の避難訓練も実施している。個別の身体状況にあわせた誘導方法や待機場所での対応方法の一覧表や名札を作り周知して対応できるようにしている。2週間程度の備蓄もする予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとりの人として自尊感情を維持できるように配慮した声かけや対応をしている。日々の生活の中での言葉のかけ方、対応方法について、研修の時や申し送り時にスタッフ間で意見交換をして、気をつけている。	名前の呼び方や異性介護についてなど、再度スタッフ間で話し合った。改めて人格の尊重についてひとつひとつ取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その人のありのままを受け入れて言葉やジェスチャーを使いコミュニケーションをはかり、本人の思いや希望を聞き自己決定につながる支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	安心感やくつろぎ、安全を最優先にしつつご本人の気分や体調、気持ちを尊重し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみが出来るように本人の気持ちに添いながら、いつまでもおしゃれを楽しんでいただけるように心がけて対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おいしそうに食べておられるか、器や箸は適切な物かを確認して、毎日の食事やおやつ作りには希望を聞き取り、取り入れて提供している。	テイクアウトした食べ物を事業所内で食べたり、旬なものを取り入れて食事できるように意識している。器などにも工夫して、毎食スタッフが調理。栄養面でも工夫して、楽しく食べられるように考えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月の身体測定から1人1人の状態を把握し1人1人に合わせた量、形態で提供し水分量もチェックしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1日3回必ず口腔ケアを行い、1人1人の状況に応じた介助支援をしている。定期的に歯科衛生士による口腔内のチェック、異常の発見に努めスタッフへ対応方法の指導を行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の排泄のチェックシートの活用や申し送りで、日々の排泄状況の把握に努めている。また、定時の声かけや誘導を行っている。定時以外でも個々の様子を見ながら実施している。	トイレに行くときも、居室に一度行ってからトイレに行くなど、工夫して行っている。スタッフ間でも成功事例を共有してケアを見直しながら行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、バナナを提供しており、毎食後午前午後の水分量をチェック表に記入し把握に努めている。また、午後に廊下を歩いたり、施設周辺を散歩して運動できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本は1人1人のタイミングに合わせて入浴をしているが皆さんへ声かけの曜日が固定している。季節に応じて抽子湯などしながら入浴を楽しまれている。また、ご本人のペースで洗体、洗髪が出来るよう支援している。	長時間入浴される方がいて、なぜそうなるかを確認すると、シャワーの使い方がわからなかったから、という事例があった。なぜそうなるのかの状況の把握が大切と思ったと話される。入浴は楽しいものであるように入浴剤を入れたり、ゆっくり入れるように支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後1人1人の希望で休息される方やテレビ鑑賞される方など意向に沿って過ごして頂いている。夜もご本人の状況に応じた対応を行い、安心して眠れるよう支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬していただく前にご本人の名前と日付を声に出して確認している。ご本人がきちんと服薬されたかを確認している。症状の変化についても個別のケース記録に記入している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ感染の影響で家事参加が、激減しているが洗濯たみは毎日ご自分の衣類はたたまれている。また、季節の行事等でたこ焼きパーティーなどいつもと違う食事を提供して喜んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援もコロナ感染の影響で以前に比べ激減してしましたが、皆様の体調を見ながらドライブへ出かけて季節の花や神社等、車内から眺め気分転換に努めている。	外出支援もコロナ禍で激減してしましたが、車中ドライブや近隣の散歩などで季節を感じてもらっている。施設内での廊下歩行も毎日行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様がスタッフに欲しいもの、必要な物を希望されると預かっているお金で買ってお渡ししている。財布を持参されている利用者様はスタッフが確認し所持して貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば電話や手紙のやり取りができるように対応している。毎月お手紙で家族様へ楽舎でのご様子を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソーシャルディスタンスにより密にならないように席を配置している。壁飾りや食事や季節を感じて頂き、ホールのソファにて和んで頂いている。	共用空間は清潔保持されており、明るく温かい。月ごとにテーマを決めて、貼り絵も飾っている。建物上、軒が長いので、照明を明るくして、暗くならないようにするなど工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人1人の居室でTVを観られたり、ホールのソファで談話されたり、数あわせ、ぬり絵、歌と思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけご本人の希望するような環境を作り愛着のある物を使用して頂き居心地がよく安心して過ごせるようにしている。	一人で過ごす時間も大切に過ごされるように居室も工夫されている。ベッドから畳に変更された方もおられる。居室は落ち着いて過ごせる空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は安全に生活できるよう動線に物を置かない事や常に整理整頓を心がけている。入居者の目線の高さに合わせて張り紙や赤のテーブルラインなど工夫している。		